

港区の施策・事業等について
部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

○こども青少年部会（平成 27 年度第 3 回：平成 28 年 1 月 20 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	中学校給食は、親子方式・自校方式を全学校で順次実施することにより課題が解決される目途がたったという説明だったが、平成 28 年度の実施の規模や予算などはどうなのか。 最初から親子方式・自校方式にして欲しかった。	中学校給食は、すべての子どもが成長に必要な栄養をとることが大切であり、三食を十分に食べられない子どもがいる現状に対して、せめて昼食は栄養のある食事を取ることができるよう、速やかな全員喫食の全校実施を図るため、デリバリー方式により導入したという経緯がある。 平成 27 年 8 月から阿倍野区の昭和中学校で、近隣の小学校で調理された給食を中学校に配送する親子方式のモデル実施を行っている。今後、平成 32 年度までの 6 年間で、全中学校を親子方式もしくはそれができない学校については自校方式に順次移行する方針が出されている。その後、吉村新市長が任期期間中の 31 年度までに短縮する意向を示している。 平成 28 年度の実施校は、小学校の給食室の余力があるなど、大規模な改修等が不要なところから実施すると聞いている。校数については、毎年同じ数を順次実施するとすれば、6 年間なら毎年約 20 校、5 年間なら毎年約 25 校程度となる。
②	学力・体力が全国や市平均に比べて劣っているが、いい取り組みをしているところから学んだりして成果をあげることにはできないのか。	取組みによって全国学力・学習状況等調査の結果が向上した学校があり、福井県や秋田県など全国学力・学習状況等調査の結果が常に上位の地域もある。 昨年 3 月に作成した『港区版 家庭学習の手引き』は、全国学力・学習状況等調査と相関の高い生活・学習習慣についてとりまとめたもので、その際には、全国の取組みも参考にしている。 また、3 月 26 日には、「家庭学習の手引き」の監修をしていただいた大阪大学の志水教授から、福井県の取組みなど学力向上に効果がある取組み等の話をきき、港区の学力向上に向けて考える教育フォーラムを昨年に引き続き開催する予定としている。

③	『港区版 家庭学習の手引き』の概要版のパンフレットは、情報量が多すぎて、読みやすいものになっていない。イラストを入れるとか1枚ものにして冷蔵庫に貼れるようにしたり、チェックシートを入れ、チェックをしたら何かプレゼントがもらえるようにするなどできないか。 また、保護者向けと子ども向けに分ける必要があるのではないか。	お配りした『港区版 家庭学習の手引き』の概要版のパンフレットは、作成途中のもので、イラスト等の見易さを工夫する作業はこれからとなる。3月初旬まで作成作業を行う予定であり、本日の意見や今後の意見をもとに、読みやすいものとなるようにする。チェックシートは、『港区版 家庭学習の手引き』には掲載しているので、そのチェックシートを概要版に挟み込むことを検討する。プレゼントは、今後の課題とする。 『港区版 家庭学習の手引き』は保護者向けの冊子で、今回作成している概要版のパンフレットも保護者向けとなっている。 現在の『港区版 家庭学習の手引き』は保護者、学校の意見を反映しながら作成したが、改訂にあたっては、より学校と協働して作成したいと考えている。子ども向けの「家庭学習の手引き」は、改訂時に作成を検討する。
④	別室登校で、本人は教室に行きたいのに、不本意な形で別室に行かされているケースが多いように聞き及んでいる。実態把握しているのか。	別室登校等サポート事業は、登校のお迎えをする登校支援と、学校にはなんとか登校できても教室には入れない児童・生徒に対して別室での付き添いをするサポーターを配置するものです。 別室登校等サポーターを配置している学校に確認したところ、対象の児童生徒に教室に入れるか入りたいかの意思確認を行った上で適切に対応しているとのこと。今後とも、サポーターの配置にあたっては、学校と連携して適切な対応が行われるよう、留意して運用を行う。
⑤	「絵本ひろば」は低学年のきらいがあるように感じるがどうか。 関心のない子に読み聞かせるのはどうするか。	絵本は子ども向けだけのものでなく、大人にも読んでいただけるものも多数ある。絵本ひろばを中学校で実施したところ、参加した学生から大変好評で教員からの高い評価もいただいている。また、中学生以上については、絵本ひろばを受けるだけでなく、小学生等に届ける側になっていただければとも思っている。 「絵本による読書活動促進スタートアップ事業」は、港区において絵本ボランティアによる取組みが盛んで、絵本ひろばが開催がされていたことから事業化したものである。民間での絵本ひろばには、絵本に関心のある、保護者や子どもが参加されている。 「絵本による読書活動促進スタートアップ事業」は、学校で絵本ひろばを実施することを一つの柱としており、それは読書に関心のない児童・生徒に、絵本

		という敷居が低く様々な入り口から取っ掛かりが得やすい教材を使うことによって、本の世界と改めて出会ってもらい、本を好きになるきっかけとなればと考えている。
⑥	青少年健全育成で、毎月25日に青少年指導員が巡回しているが、最近は夜間巡視でも子どもの姿を見ない。違う方法や形での見守りが必要になってきているのではないか。	夜間巡視は、子どもたちの姿を見ない場合であっても、子どもたちの非行や夜間徘徊を抑止する予防的な効果があると考えている。 また、港区の青少年健全育成推進会議は、平成26年度の総会において、大阪府少年非行防止活動ネットワークに加入している。青少年育成推進会議の構成団体は、様々な支援を受けることができる。その支援の一つに、少年非行専門の現職警察官を派遣していただき、少年非行についての講演や夜間巡視に同行して指導を受けることがある。 青少年をとりまく環境が変化していることから、大阪府少年非行防止活動ネットワークなどを活用して、少年の非行防止・被害防止により効果的に取り組んで行きたいと考えている
⑦	スケート教室は、地域性を踏まえたいい事業だ。指導者への謝礼はどうしているのか。	今年度のスケート教室は、区役所が大阪府スケート連盟と調整して指導者を確保している。その謝礼については予算化は行っていないが、区役所で教育関係の事業費の中から捻出し負担している。来年度については、指導者の謝礼とスケートリンクの借上げ料を予算化して負担する予定としている。
⑧	「児童いきいき放課後事業」の前に行っている小学校の「放課後ステップアップ事業」や中学校の「学校元気アップ地域本部事業」の放課後の学習支援活動への子どもの参加が少ない。また、指導するボランティアもなかなか集まらない。区としてボランティア募集はできないのか。	学力向上に向けて家庭学習が重要なことから、『港区版 家庭学習の手引き』を作成するなどして家庭学習の促進を図っているが、一方で、自宅で家庭学習が困難な環境の児童・生徒もいる。そのような児童・生徒は、「児童いきいき放課後事業」や「放課後ステップアップ事業」、「学校元気アップ地域本部事業」の放課後の学習支援活動等の場を充実させるとともに、そこへの誘導が重要と考えている。 学校ボランティアは、毎年、「広報 みなと」と区のホームページで、放課後の学習事業を含め、学校で活動しているボランティアについての募集記事を掲載してる。しかし、そのような取り組みをしてもボランティアが不足している状況があるので、今後は、大学に働きかけてボランティアを確保すること等も検討していきたいと考えている。

⑨	対応が必要なL G B Tの当事者が学校にどれぐらいいるのか、区として把握しているのか。匿名でのアンケートなどにより、把握してはどうか。	アンケートによる把握は、L G B Tであるかどうかは個人情報にあたることから慎重な取り扱いが必要となる。L G B Tは、民間での様々な調査があり、アンケートによる把握を待たずとも、L G B Tの当事者は少なくとも人口の数%はいるので、すべての学校においてそのような児童・生徒がいることを前提に取組みがなされる必要があると考える。
⑩	教育行政連絡会は一般にも公開されているか。 どのような話合いがされているのか参加してみたい。	港区の教育行政連絡会は、要綱において報道機関のみへの公開としている。 また、要綱において区長が必要と認めるときは、「地域団体の関係者等の出席を求めることができる」と定めており、区政会議の委員については関係者等に該当するので、ご希望があれば調整の上、出席者として参加できるようする。

○防災・防犯部会（平成 27 年度第 3 回：平成 28 年 1 月 21 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	災害発生時等に駅周辺にいる帰宅困難者対策について、発生時の帰宅困難者の避難場所の考え方はどうなっているのか。	地震の発生時に駅周辺にいる人は、地震の種類によって適切な避難場所へ避難した後、自宅に戻るか、最寄りの災害時避難所へ避難することになる。 また企業等の従業員については、基本的に会社に留まっていただくこととなっているので、帰宅困難者のみを対象とした避難所の設置は考えていない。 なお、海遊館等の大規模集客施設への来所者に対しては、施設管理者と個別に協議を行っている。
②	港区内の防潮堤の整備状況について聞きたい。	平成 25 年に大阪府から公表された南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水想定をもとに平成 26 年度より府市が連携して防潮堤の耐震・液状化対策に取り組んでおり、平成 27 年度は港区内の防潮堤 0.1 km の耐震化整備を進めている。 整備箇所について、臨海区間で優先順位をつけながら概ね 10 年での整備完了をめざしている。
③	落書き消去活動は、防犯対策にも効果があり、その支援を行っていることに感心をした。直近の取り組み事例を紹介してほしい。	落書き消去は、被害を受けた施設所有者が警察に被害届を出したうえで施設所有者自身が行うことが基本ですが、地域や各種団体等が行う場合に区役所がその支援を行っている。直近では、JR 弁天町駅前高架下への落書きを防止し、明るい雰囲気を作り出すため、区内の高校生のデザイン・作成により、高架橋脚に区の花：ひまわりをテーマにした壁画を平成 25 年度と平成 26 年度に作成していただいている。
④	空家等対策について、現在も存在する「老朽危険家屋」やいわゆる「ごみ屋敷」については、今後どのような対応となるのか。	現在の「老朽危険家屋」対策は建築基準法に基づき、家屋・所有者等の調査を行い、指導等を行っている。今後は、空家については新たに制定された法律のもとで「特定空家」として適切に対応していくことになる。 いわゆる「ごみ屋敷」については、空家ではない場合が多く、この場合はこれまでと同様に大阪市の条例にもとづく対応となる。相談等があった場合、調査・対話・指導等を行うことになるが、「地域の生活環境が著しく損な

		われている状態」の程度と居住者の権利保護の均衡の判断が困難なケースが多いが、福祉的な支援が必要な場合の支援も含め適切に対応していく。
--	--	---

○福祉部会（平成 27 年度第 3 回：平成 28 年 1 月 25 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	保育所と幼稚園とでは入所条件に違いがあるのか。	保育所は保護者が就労や介護、病気などにより自宅で保育ができない理由が必要である。 一方、幼稚園は特に入所条件は必要でなく、教育を目的とした施設である。 幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の設置を国が推進している。
②	今年度、病児保育事業者を公募したが応募者がなかったということだが、多様な保育サービスの充実を図るため来年度はどのような戦略を考えているのか。	今年度、大阪市から意向調査があり港区で病児保育事業者を公募し、実施希望法人が 2 社あったものの応募までには至らなかった。 一方、大阪市の子育てに関するアンケート調査では、港区は自宅で実施する保育事業のニーズが少ない結果となっており、多様な保育サービスのひとつとして、引き続き施設型の病児保育の充実を検討していきたい。
③	在宅医療介護相談窓口を開設すると聞いているがどこに設置する予定なのか。 また、現状では医療から介護への相談、介護から医療への相談どちらのニーズが多いのか。	今年度、東成区がモデル事業として医師会に委託して実施している。 港区では災害時医療・地域医療の拠点機能である大阪みなと中央病院の協力も得ながら、来年度実施に向けて検討している。 また、医療から介護への相談、介護から医療への相談どちらのニーズも同様にあると思われるが、アンケートによるケアマネージャーのニーズが高い。
④	新しい総合事業とはこういった事業なのか。 また実施時期などの詳細を教えてください。	平成 27 年 4 月の介護保険法改正に伴い、実施される事業で要支援 1～2 の方を対象とするサービスや介護予防・生活支援サービスについて NPO 法人やボランティア団体など介護保険事業者以外にもサービスを提供できるようになる。 大阪市では、平成 29 年 4 月から完全実施することとしているが、具体的な取り組みについては現在検討中である。

⑤	認知症支援ネットワークの充実とあるが、どのようなネットワークの構築を考えているのか。 また、認知症患者の早期診断に繋げるには早期発見が必要と考えるがその方策は。	医師会、包括支援センター、区役所などの相談支援機関が連絡会を開催し、認知症支援ネットワークの充実に向けて取り組んでいる。 また、家族や身近な方々である区民に認知症に早期に気づいていただけるよう、認知症講演会や認知症サポーターの養成を行い、認知症の理解を深めるため取り組んでいる。
⑥	児童虐待相談件数が年々増加していることを踏まえ、どのような対策を検討しているのか。	子育て支援機関に結びつかない養護者及びその子どもを孤立させず拾い上げるために、平成 27 年 12 月 1 日より子育てのメール相談を開始した。 今後もメール相談の周知をはかり、子育て支援機関の連携と地域の協力を得ながら、このような方々を支援できる体制を構築していく必要があると考える。